

第4回牧之原市教育のあり方検討委員会 次第

日時：平成30年7月25日（水）

午後1時30分～

会場：相良庁舎 3階会議室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議 題

(1) 振り返り

(2) 教育環境について

- 連続した学びを保障するために、キャリア教育を軸に小中一貫教育を行うことが有効か。
- 社会との協働をどのように構築するか。

4 連絡事項

- ・次回について

5 閉 会

担 当：牧之原市教育文化部教育総務課
電 話：0548-53-2642
FAX：0548-53-2657
E-mail：kyoiku@city.makinohara.shizuoka.jp

今後の議論に向けての 補足資料

第4回牧之原市教育のあり方検討委員会

(平成30年7月25日)

静岡大学 島田 桂吾

1. 勉強会・視察のふり返り

【雲南市におけるキャリア教育】

- ・ 合併を機に「ふるさと教育」の必要性⇒「夢発見プログラム」
 - ・ キャリア教育推進の4つの柱
 - ⇒「世の中のしくみと勤労」「平和と人権」「歴史と文化」「生活リズムと食」
 - 例:トライやるウィーク、大学生の活動、学力調査、UCC etc
 - ・ 学校教育と社会教育との「棲み分け」からの連携
 - ※「教育支援コーディネーター」(当初は市正規職員)の存在
 - ・ 学校運営協議会の活用
- ★学校教育課・社会教育課が連携・協働しながら学校でこれまで行ってきた活動を「キャリア教育」の視点で捉え直したことから学べることは？

1. 勉強会・視察のふり返り

【京都市教育委員会/京都市立東山泉小中学校】

- 「全教職員が小中9年間の学びと育ちに責任を持つ」
⇒「中1ギャップ」の解決策は小学校・中学校の「文化」を変えること(泉の文化)
例: グランドデザイン、教科担任制、シラバス(学びのやり方の統一)、テストetc
 - 「子どもによつてのデメリットは感じない」(校長先生談)
⇒移動時間の確保、会議設定等「大人の苦勞」はある
 - 地域の要望による統合←「寵金の精神」の継承
 - 学校運営協議会の活用⇒学校の最終決定権は校長(京都方式)
- ★小中一貫教育を15年進めてきた蓄積から学べることは？

1. 勉強会・視察のふり返り

【京都教育大学附属京都小中学校】

- 「義務教育9カ年を通して子どもの育ちを見つめる」
○当時の課題: 目標の違い、情報が共有されない、小中ギャップ
⇒キャリア教育を中核にして9カ年の教育課程を構築
例: 新教科(ランゲージ、サイエンス、アントレプレナー)⇒小中教員の協働
 - 「子どもが大きく変わった」(校長先生談)
⇒4年のリーダー性。5・6年は8・9年をモデルに。8・9年はやさしくなつたetc
 - 小学校文化・中学校文化を「尊重した上でのすりあわせ」
例: 時間割、休み時間、5・6年の国語と算数は学級担任が持つetc
- ★「義務教育(6-3制)の在り方」への問い直しから学べることは？

1. 勉強会・視察のふり返り

【飛島村立小中一貫教育飛島学園】

・「一人一人がキラリと光りたくましく生きる飛島っ子」

○災害対応(伊勢湾台風、地震防災対策強化地域指定、危険校舎等)

⇒合併をせず、小学校・中学校を残すために施設一体型へ(46億4700万円)

・ぬくもりのあるデザイナーズ建築

例:図書スペース、オープン教室、中庭、食堂、プール無し、体育館(防災完備)etc

・小学校文化・中学校文化の「壁」

例:教員意識の変わらなさ、総合の削減による交流活動の減少etc

⇒「カンフル剤」として義務教育学校へ(H32~)

★「施設が子どもを育てるのではなく、どういう子に育てたいのか」という投げかけから学べることは？

2. 法制度から見た義務教育

【日本国憲法】

第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。



【学校教育法】 ※中学校は学校教育法第49条により準用

第38条 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもつてこれに代えることができる。

3. 義務教育学校

(参考) 小中一貫教育に関する制度の類型

義務教育学校		同一の設置者		異なる設置者	
設置者	—	同一の設置者		異なる設置者	
修業年限	9年 (前期小学校6年+後期中学校3年)	小学校6年、中学校3年		—	
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		—	
免許	前期小学校・後期中学校の両免許状を保有	所属する学校の免許状を保有していること		—	
教育課程	9年間の教育課程の設定 9年間の系統性・体系的に配慮がなされている教育課程の編成	—		—	
施設整備	—	施設一貫型・施設併設型・施設分離型		—	
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		—	
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下		—	
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内		—	
設置手続	市町村の条例	市町村教育委員会の規程等		—	

3. 義務教育学校

教育再生実行本部(第二次提言)(2013年5月23日)

教育再生実行会議(第五次提言)(2014年7月3日)

「平成の学制大改革」部会

(主査：遠藤利明 副主査：松野第一、鈴木洋明、山本順三)

- 結果の平等主義から脱却し、社会状況や子どもの実態等に応じて、**学校制度を多様化・柔軟化**

- 幼児教育の無償化を実現、すべての3～5歳児に充実した幼児教育を提供

- 新たな学校体系への移行を目指し、職域から狭まっている**6-3-3制を強化**。さらに、**4-4-4、5-4-3などの新たな学校区分へ移行**
 - ・義務教育9年の中でも多様な区切りを柔軟に設定できる**小中一貫校(「義務教育学校(仮称)」)の制度を新たに創設**
 - ・小中高一貫教育についての検討
 - ・義務教育の早期化についての検討

- 達成度テストの導入、学び直しのための体制整備、飛び級・高校早期卒業の制度化、放課後・土曜日等を活用した多様な学習等により、**個人の能力・適性に応じた学びの根拠システムを実現**

- これらの取組を推進するに当たり、**先導的取組に対する財政支援を創設**

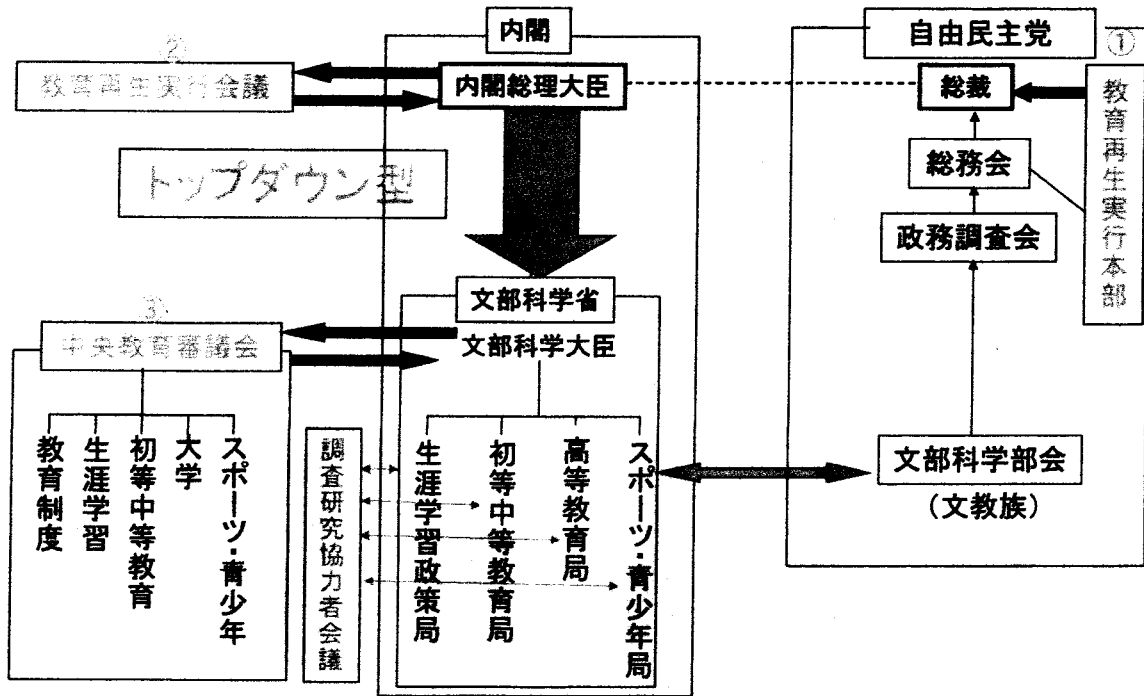
- 専門高校等を活用した**5年一貫職業教育(目標2014)**の検討
 - ・専門高校の高専化、専門高校と専門学校との連携接続など

- 普通高校と専門高校の適正比率の検証



- 学校段階間の移行を円滑にする観点から、幼稚園等と小学校、小学校と中学校などの学校間連携が一層推進されるよう、国は、教育内容等を見直すとともに、地方公共団体及び学校は、教員交流や相互乗り入れ授業等を推進する。特に、今後、拡充が予定されている英語のほか、理科等の指導の充実のため、小学校における専科指導の推進を図る。また、コミュニティ・スクールの導入の促進により、保護者や地域住民の参画と支援の下、より効果的な学校間連携を推進する。
- 国は、小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校(仮称)を制度化し、9年間の中で教育課程の区分を4-3-2や5-4のように弾力的に設定するなど柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする。小中一貫教育学校(仮称)の設置を促進するため、国、地方公共団体は、教職員配置、施設整備についての条件整備や、私立学校に対する支援を行う。
- 国は、上記で述べた学校間連携や一貫教育の成果と課題について、きめ細かく把握・検証するなど、地方公共団体や私立学校における先導的な取組の進捗を踏まえつつ、5-4-3、5-3-4、4-4-4などの新たな学校段階の区切りの在り方について、引き続き検討を行う。
- 学校が地域社会の核として存在感を発揮しつつ、教育効果を高めていく観点から、国は、学校規模の適正化に向けて指針を示すとともに、地域の実情を適切に踏まえた学校統廃合に対し、教職員配置や施設整備などの財政的な支援において十分な配慮を行う。国及び地方公共団体は、学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める。

3. 義務教育学校



4. 学制のあり方の問い直し

【米国教育使節団報告書(1946年3月30日)】

生徒は最初の六か年は現在と同様小学校において、次の三か年は、現在小学校の卒業児童を入学資格とする各種の学校の合併改変によって創設されるべき「初級中等学校」において、修学することをわれわれは提案する。これらの学校においては、全生徒に対し職業および教育指導をふくむ一般的教育が施されるべきであり、かつ個々の生徒の能力の相違を考慮しうよう、十分弾力性を持たせなくてはならない。

さらに三年制の「上級中等学校」をも設置し、授業料は無徴収、ゆくゆくは男女共学制を採り、初級中等学校よりの進学希望者全部に種々の学習の機会が提供されるようにすべきである。

・当時米国ではややポピュラーだった6-3-3制が導入された

⇒この決定には日本の関係者(特に南原繁)が関わったことが濃厚

※ただし、科学的根拠は特になし

★義務教育学校が制度化されたことで、小学校・中学校を設置する市が「義務教育」をどのようにデザインするかが問われている

4. 学制のあり方の問い直し

Ⅲ 諸外国の学校制度 (主に初等中等教育) ①

国名	アメリカ (2012年)	ドイツ (2012年)	フランス (2012年)	イギリス (2012年)	オーストラリア (2012年)
学制	5-2	4-1/4/4/4 6-4/6/7 (州や学校種により異なる)	5-4-1	8-4/5/6 (学校種により異なる)	4-1-1
義務教育年限	5歳から14歳 (11年制) ※70%以上は14歳まで義務 27%未満を受けること義務化	6歳-15歳 (16歳) (9-10年制) ※州により異なる	6歳から16歳 (10年制)	5歳-16歳又は基礎習熟取得まで (最低12年制) ※ただし、基礎習熟の開始は1歳から 見込学年に適合する形で決定	7歳から14歳 (9年制)
初等中等教育の区分	7歳から14歳 (初等中等教育)	5歳 (6歳) から高等 教育課程まで無償 ※州により異なる	すべての教育段階で公教育 に無料無償	4歳から16歳までの最長14年制	6歳から高等教育課程まで無償
初等中等教育を 上とする学段が 設置される教育段階	長期中等教育	後期中等教育	長期中等教育	前期中等教育	長期中等教育
各国の学制のイメージ ■は初等教育 ■は中等教育部分 ※我が国の大学までの 学段を併せて示し、正 常な学制のイメージと 異なる部分					

4. 学制のあり方の問い直し

Ⅲ 諸外国の学校制度 (主に初等中等教育) ②

国名	アメリカ (2012年)	ロシア (2012年)	シンガポール (2012年)	韓国 (2012年)	中国 (2012年)	日本 (2012年)
学制	5-2-4, 4-1-1, 6-2-3, 6-2-4, 6-1, 8-1等 (学校により異なる)	4-1-1-1(1) ただし、4年制 あるいは11/12/13の 学年が一級制	6-4-2 (1) 6-5-2 (1) 5-4	5-1-1	6-3-3 (一部地域で 5-1-3)	6-7-1
義務教育年限	5-6歳から14-16歳 (10-12年制) ※州により異なる ※最低年齢で7歳から14歳 ※6歳からの初等中等教育	6歳6か月から17歳6か月 (11年制)	6歳から17歳 (6年制) ※2002年より初等中等教育を義務化	6歳から15歳 (9年制)	6歳から15歳 (9年制)	7歳から15歳 (9年制)
初等中等教育の区分	7-14歳 (幼稚園 (5歳児) - ハイスクール)	6歳から17歳 (幼稚園 - 初等中等教育 学校の第1 - 12年)	6-2歳 (初等学校)	3-15歳 (幼稚園 - 中学校)	6-15歳 (小学校 - 初級中学校)	6-15歳 (小学校 - 高等学校) ※高等学校の設置については 各都道府県ごとに異なる
初等中等教育を 上とする学段が 設置される教育段階	長期中等教育	後期中等教育	前期中等教育	後期中等教育	後期中等教育	長期中等教育
各国の学制のイメージ ■は初等教育 ■は中等教育部分 ※我が国の大学までの 学段を併せて示し、正 常な学制のイメージと 異なる部分						

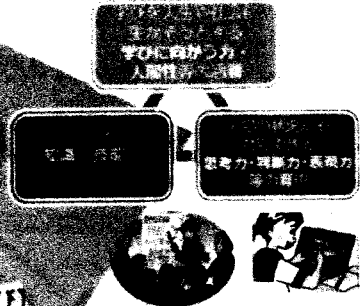
5. 次期学習指導要領改訂

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる **「学び続ける力」**が養われているか。

- 【例】
- ・ 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習をまとめる振り返り、次の学習につなげる
 - ・ 「キャリア・パスポート（仮称）」などを用い、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



【対話的な学び】

子供同士の対話、教職員や地域の人との対話、先生の考え方を手掛かりに考えることを通して、自己の考えを広げ深める **「対話する力」**が養われているか。

- 【例】
- ・ 実社会で働く人々が遭遇・経験して社会に昇られる課題を解決している姿を模倣したり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
 - ・ あらゆる立場の人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより適切なものとしたりする
 - ・ 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「理解・考え力」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を発見して考えを形成したり、問題を発見して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう **「考える力」**が養われているか。

- 【例】
- ・ 事象の中から自ら問いを発し、真実の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り込む
 - ・ 関連した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や課題、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通じて集団としての考えを形成したりしていく
 - ・ 考えを豊かにして、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

22

6. キャリア教育

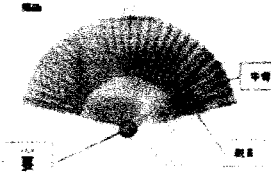
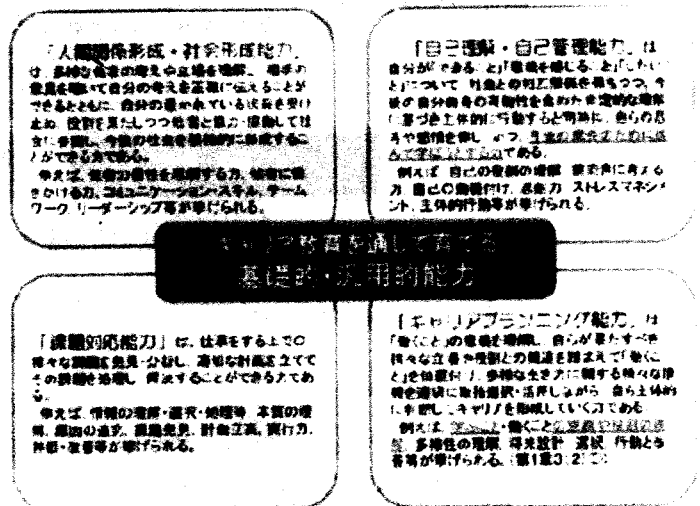
● 小学校（第4 児童の発達支援 1 児童の発達を支える指導の充実）

- (3) 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。

● 中学校・高等学校

中学校 第4 生徒の発達支援 1 生徒の発達を支える指導の充実
高等学校 第5 生徒の発達支援 1 生徒の発達を支える指導の充実

- (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方(中)／生徒が自己の在り方生き方(高)を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。



視察小中一貫校特徴対照表

資料2 H30.7.25 教育のあり方検討委員会資料

学校名	京都市立東山泉小中学校	京都教育大学附属京都小中学校	海部郡飛島村立小中一貫教育校飛島学園
教育目標	意欲をもって学び、自らの将来を拓く児童生徒の育成～学に親しみ、志を高め、一人一人の未来を拓く小中一貫教育の推進～	未来の社会に躍動する人材の育成 (①高い知性、②豊かな感性、③柔軟な創造性、④逞しい心身、⑤敬愛の精神)	確かな未来を拓く
小中一貫教育のコンセプト	キャリア教育の推進と学力向上を図る手段「将来の社会人、職業人、地域人として活躍できる能力の基礎を育む」	キャリア教育(資質・能力主軸)を中核として、「キャリア発達能力」を育む視点から教育課程を構築	
児童生徒数	742人(1学年2～3クラス)	900人(1学年3クラス)	417人(1学年1～2クラス)
導入の経緯	H18 3小PTAで規模問題検討委員会設置 H21 東山南部小中学校統合協議会発足 H26 開校	H15 小中一貫教育学校の研究開始 H22 小中一貫教育学校として発足 H29 義務教育学校へ移行	H15 学校施設等検討委員会設置 H18 小中一貫校建設委員会設置 H22 開校
形態・施設	施設併用型 (メリット) ・授業の区別がつけやすい(45分、50分) ・体育館、グラウンド、特別教室等が双方にあるので環境が充実している。 (デメリット) ・児童生徒の学舎間移動の安全面から1単位時間を充てる。 ・教科担任制では時間割編成が複雑になる。	施設隣接型 (メリット) ・系統的な指導や行事が可能 ・小中一貫化した教員組織・分掌が可能 ・子どもの日常活動の広域化 (課題) ・転出入生徒への対応 ・教員定数の増が実現しない中での教科担任制や主任等の配置 ・職員室の一体化の実現	施設一体型 (メリット) ・施設が充実している。 ・上級生の姿を見て成長できる。 (デメリット) ・オーブンスペース過ぎて、隣の教室の音が聞こえずぎる。 ・職員会議が多数あり大変。(小・中・学園)
メリット・デメリット等			
教職員体制	校長1人、副校長1人、教頭2人	校長1人、副校長2人、主幹教諭2人	校長2人、教頭2人
区切り	5・4制	4・3・2制	4・3・2制
特色	・シラバス～学びのめちるべ～により9年間の学習をつなぎ、且つ地域と共有している。 ・総合的な学習の時間をキャリア教育の視点で「夢創」とし段階的なプログラムとしている。 ・6年生への教科担任制導入(国社算以外) ・6年生への定期考査、部活動 ・教員、地域の意識改革 ・小学校同士の連携 ・学力向上、学力情報の共有 ・中1ギャップの緩和 ・教員の指導改善意欲が高まる	・学校行事を意義の系統性とキャリア発達段階を考慮して再構築 ・学年の組み合わせによる「リーダー体験」と「ピナ体験」 ・キャリア発達能力、論理的・科学的思考力、英語運用能力の向上 ・学習意欲の向上 ・コミュニケーション力、リーダーシップ等の向上 ・中1ギャップの解消、他学年の成長 ・小中文化の相違が縮小 ・9年間を見通した指導への意識の向上	・異学年交流に重きを置いてきたが、9年間の積み重ね・持続性のある一貫教育にシフトチェンジするために検討をしている。 ・2人のALTをすべての英語授業に配置。
効果			施設はできているが、小中一貫教育の内容は現在検討中
その他	小学校、中学校のそれぞれの文化ではなく、「泉」の文化を新たにつくる。	行政上の理由だけでなく本当にいいシステムであると実感している。	

5/16研修会講師への質問事項

資料3-2

○当日の質問

	質問	回答
1	1G NPOカタリバとのつながりと役割	キャリア教育担当官、土曜学習の企画・運営
2	5G 横の連携をどのようにとっているか	地方創生を軸に危機感を共有した。学校長と教育長、統括官のトップミーティングを行った。
3	2G キャリア教育について雲南市民は、どう思いますか？	キャリア教育をキーワードとして各地域で独自に事業を企画・実施している。
4	3G 教育に掛ける予算の割合は？	地方創生交付金を充当した。人件費の割合が大きいので、交付金がなくなった時がどうなるか心配。(⇒詳しくは28参照)
5	4G コーディネーターの資質の確保	最初は何をやるうか手探りだった。まずは、総合学習の時間を充実させることに注力した。持続可能な仕組みをつくらうとした。
6	5G 各団体の組織、関係はどうなっているか。	教育課程のことは、学校教育課が担当。それ以外は社会教育課で担当している。
7	1G この教育を始めて子どもたちはどうなったか？	地域や将来のことを意識して取り組んだ学校ほど子どもの意識が高くなった。子どもの学びたい気持ち優先するのではなく、これから社会で働くための力をつけるようにする。

○ 研修会で聞けなかった質問

	質問	回答
8	思っていることを実行に移すにはどうすればできるのか	思いを形にしていくのが企画です。その企画の立て方がとても重要で、自分たちが大切にしたいのは、よく議論することです。その議論の仕方や企画の立て方について、別添で資料を送りますので参考にしてみてください。(⇒別紙1)
9	進め方 取組は誰が主体で行っているか。また、どこがコーディネートしているのか。	学校内の活動であれば教員が担っています。社会教育の活動であれば地域の交流センターや事業を委託しているNPO等の団体が担っています。それを調整するのがコーディネーターです。コーディネーターは、プレイヤーではなくプロデューサー的な役割になります。
10	企画から施行まではどれくらいの時間(期間)がかかったか	「夢」発見プログラムで言えば、学校に入ってから感じて話を話し合い、ある程度形にできたのが1年目、2年目に国の事業の採択を受け、策定委員会を設置し検討・策定しました。3年目は学校に説明に行き、試行的に開始。4年目に本格的な実施に至りました。

11	教育課程編成で苦勞したことは何か	策定にあたって現場の教員(スーパーティーチャー)に入っていたので、策定そのものの苦勞はものすごく多かった訳ではありません。実際にどう学校に周知理解してもらおうかということが最も苦勞したところで、全小中学校の職員会議を行脚し、直接教員に伝えることを初年度に実施しました。
12	どうしたら取組を継続できるか	現在は校長協議会の中に「キャリア教育・一貫教育推進部会」を設けてもらっており、現場と一緒にキャリア教育の推進を図っています。それにより、市教委からの押しつけではなく、現場と一緒に課題解決にあたっているということを末端の教員に伝えることができると考えています。
13	現場の先生の反応はどうかだったか。	最初は「また新しいものが始まる」といった拒否的な反応でしたが、新たな「〇〇教育」ではなく、今ある活動をキャリア教育の視点で見つめ直していただきたいと説明しました。「今の小中学生が将来働かなくなったら、皆さんの年金がなくなりますよ。」というのが最終手段の殺し文句でしょうか。
14	地域住民に配慮したことは何か	市民の皆さんは学校に関心が高く、何らかの形で関わりたいという思いをもっています。市民が学校教育に関わる仕組みをつくるために、プログラムをつくったと聞いています。
15	地域住民の声をどのように集約したか	プログラム作成にあたっては、地域代表として公民館(当時の)の主宰に参画していただきました。市としての教育の方向性については、教育基本計画で定めており、その策定過程において公募による市民委員に参画してもらったり、計画案についてパブリックコメントを実施したりと住民の意見を聞いています。その中で、具体的なプログラム名までは計画に記載していませんが、特色ある教育活動を実施する旨の記載はあります。したがって、本プログラムの内容についてパブコメ等で細かく意見を聞いてはいません。今後貴市において、教育ビジョンを策定されるのであれば、案の段階でパブコメを実施されたほうがよいかと思っています。
16	学校運営協議会の効果等は？	まだ始まった段階なので何とも言えないのが実際のところですが、初期段階で次期学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程の実現」を図るための手段として学校運営協議会を設置する必要があるかと説明していれば、もっと円滑に進んだのではないかと思われます。例えば、学校教育では金銭教育(お金儲け的な)がタブー視されているような気がしますが、社会では当たり前のことです。このあたりのギャップを埋めていくのも学校運営協議会での議論ではないかと思えます。子どもたちにどんな力を付けさせたいかを地域全体で議論し、学校・家庭・地域がどういう教育を行っていくかを話し合う機会として捉えようと思えます。
17	各事業の子どもたちの参加率はどれくらいか。また周知方法はどのようにしているか。	事業によって異なりますが、周知方法は学校を通じてチラシを配り、学校を通じて参加報告をまとめています。

18	キャリア教育の取組では学力向上は望めない気がするかどうか？	将来の目標が決まっていれば、その職業になりやすい大学をねらうだろうし、進路が明確になると、勉強への動機づけも明確になっていくのではないのでしょうか。学力の定義(狭義の学力なのか社会に通用する広義の学力なのか)を明確にしておかないといけないと思います。人間は生涯学び続けるという人生100年時代を生き抜くためには、学ぶ楽しさ・喜びをいかに義務教育段階で体感させるかが大切だと思います。
19	キャリア教育を受けた生徒の定着率は？	雲南市の学力調査の結果はほぼ全国平均と同じような状況です。中学校段階では「将来かなくてみたい夢や希望がある」という生徒の割合が平成19年当時より2倍になっており意識的には高くなっています。中学校段階では目に見えた成果が出ていませんが、高校生や大学生では少しずつ効果が出てきています。例えば、雲南市には大学がないので、雲南市をフィールドに全国の大学生が課題研究を行う「雲南コミュニティキャンパス(U.C.C)」というのを展開しています。当初は雲南市出身以外の学生ばかりが参加していましたが、近年は雲南市出身の参加者が増えてきています。また、成人式では式典部分を市教委が企画・運営し、アトラクション部分は新成人が企画・運営するスタイル(今まではすべて市教委実施)に変更しています。高校生も社会教育事業に積極的に参加してくれるようになりました。このように中学校卒業後に徐々に成果が出てきていると実感しています。
20	組織図にするとどのような関係図になるか	別添ファイルのとおり作ってみました。実際は立体的な感じになると思いますが、平面でしか表現できませんのでご了承ください。(⇒別紙2)
21	NPOとのつながりや役割は？	教育支援センターの運営事業とか、キャリア教育推進事業、高校魅力化事業など業務委託を行っており、委託費のほとんどが人件費になります。教育支援センターは不登校対応のスタッフ(指導員、臨床心理士など)で、キャリア教育は高校配置の教育魅力化コーディネーターになります。彼らは社会教育で行う事業の協働企画者でありアドバイザーでもあります。市教委の職員では考えつかないアイデアなどをいただいたり、カタリバのネットワークで大学生を事業に呼び込んでもらっています。
22	市から学校へ派遣しているスタッフは何の種別の人(事務、用務員等)がいるか。事務とコーディネーターは同じ人か。	全小中学校に校務技士(嘱託)、必要な小中学校に支援員・介助員、図書司書(いずれも臨時職員)を市が配置しています。全中学校に教育支援コーディネーター(嘱託)、全小学校に地域コーディネーター(委嘱)を配置しています。
23	教育支援コーディネーターの権限は？(予算等含め)	市の正規職員を配置していた際は市予算の執行を行っていましたが、嘱託となり予算執行はできなくなりました。市正規職員を配置していたときも、コーディネーターが独自の判断で政策決定をすることはありません(あくまで企画者)。
24	教育支援コーディネーターは学校のどこにいるのか。	職員室の中に席を置いており、学校によって様々ですが教頭の席と近いというのが多いです。
25	教育支援コーディネーターのモチベーションをどのように保っているか	コーディネーターが担当する業務においても、本庁からの指示で動くのではなく、企画しながら事業を運営するようにしています。

26	不登校	不登校の子への対応を具体的に知りたい	<p>基本担任が家庭訪問をするなど学校としてまず対応を行います。学校の支援会議の中で、支援センターが適当という事になれば、指導主事や支援センターの担当(NPOカタリハ)が学校と連携をとり、学校と一緒に不登校支援計画を立てます。支援センターに生徒が通う場合や家庭訪問をセンターが担当する場合など学校が保護者に伝え、入級する場合も保護者→学校→市教委→教育支援センターという流れで書類を提出します。支援センターへの通級・学習が始まってからも学校とは連絡を密にし、学校復帰をめざした取り組みを行います。学校への復帰率が約8割と高く、復帰した後も学校との連絡をとってフォローしています。</p>
27	不登校	不登校の分析・調査の事例検討等はどう共有するのか	<p>学校に情報提供を行う際、校長協議会を活用します。校長協議会は毎月開催されており、市教委からの示達事項を設け、その他の時間は校種で会議を行います。校長協議会にかけられる議題で重要なものは、協議会の役員と事前協議を行って、円滑に進むように配慮しています。校長級の「統括監」という職務(市では部長級)を設け、校長協議会との連絡・調整等を行うほか、不登校対応など学校教育・社会教育両方にまたがるような業務についても行っています。</p>
28	予算	市全体からの教育予算の割合は	<p>雲南市の教育予算の占める割合について、大きなハード事業がない場合でも市全体の11～12%くらいです。予算を獲得するには、それなりの根拠が必要であり、それが教育基本計画であったり、学校適正規模・適正配置計画であると思います。また、国の事業を活用するなど財源を確保することも重要だと思えます。現在は地方創生の取り組みの中で、将来の地域を担う人材育成として教育の重要性が位置づけられており、地方創生交付金を多く活用しています。余談になりますが、ある校長が市議に「普通学級に在籍し支援が必要な児童生徒への支援員の配置」を相談したことがありましたが、支援員の配置については、特別交付税に措置されており、雲南市の規模で年間3～4千万円くらい措置されていることがわかりました。そうした情報を市議と共有し、わざと議会で一般質問してもらい市長から補正予算で対応する旨の答弁を引き出すことに成功した例があります。また、「夢」発見プログラムを周知したいとき、市議に頼んで質問してもらったりと、教育に関心の高い市議と連携をして予算を勝ち取ったり、情報を周知するようなことを行っています。</p>

雲南市の学社連携・協働体系図

資料3-1

自立した社会性のある大人の育成

- まなびい運営事業
- 幼児期運動プログラム
- 小学校英語教育推進事業

- 放課後子ども教室
- 登下校の見守り活動
- 高校生の地域課題研究
- 長期休業時における学習支援、体験教室

地域
コーディネーター

学校

各種団体

教育魅力化推進会議

学校運営協議会

地域自主
組織

教育魅力化
コーディネーター

教育支援
コーディネーター

連携

企画

協働

NPO
カタリバ

市教委
(派遣社会教育主事、
指導主事、企画員)

キラキラ
雲南

保護者

- おんせんキャンパス運営
- 社会教育におけるキャリア教育推進
- 高校魅力化等の受託

- 週末・長期休業時の放課後子ども教室
- 家でも学校でもない第三の居場所事業
- 共志型事業等の受託

学校内外を通じたキャリア教育推進事業

学校教育支援事業

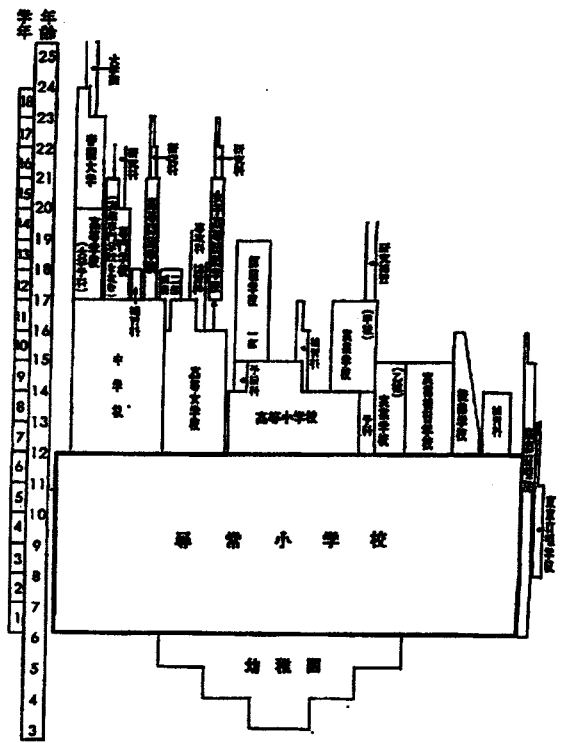
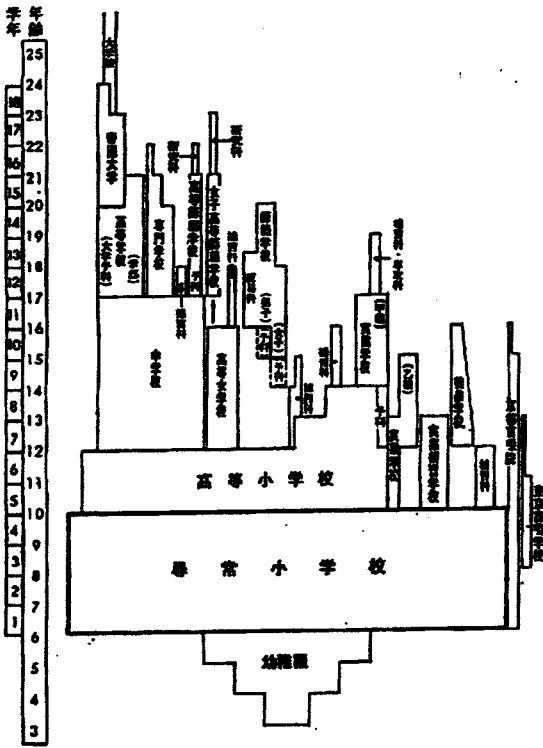
- 「夢」発見ワークショップ
- キャリアパスポート事業
- スーパーティチャー事業
- みるごと教育推進事業
- 小学校英語教育推進事業 (AETの取組)
- 郷土・歴史・文化推進事業
- 学校夢プラン (補助金)
- 地域課題研究 (高校)
- 幼児期運動プログラム (幼保)
- 学校支援員協議事業
- スクールソーシャルワーカー配置事業

学社連携・協働事業

- コミュニティスクールの設置
- 「夢」発見ワークショップ事業 (職場体験)
- 幸雲南塾inさんべ事業
- 教育魅力化推進事業 (魅力化推進会議、高校魅力化、共志塾、教育フェスタ)
- UNNAN学びサポート事業 (放課後学習)
- 学校支援地域本部事業
- 教育支援センター「おんせんキャンパス」運営事業
- LD教室「まなびい」運営事業
- 家でも学校でもない第三の居場所事業

明治33年

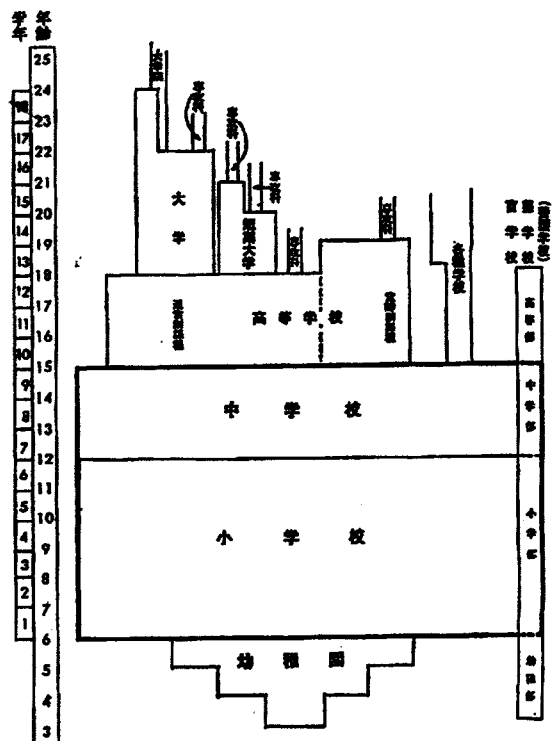
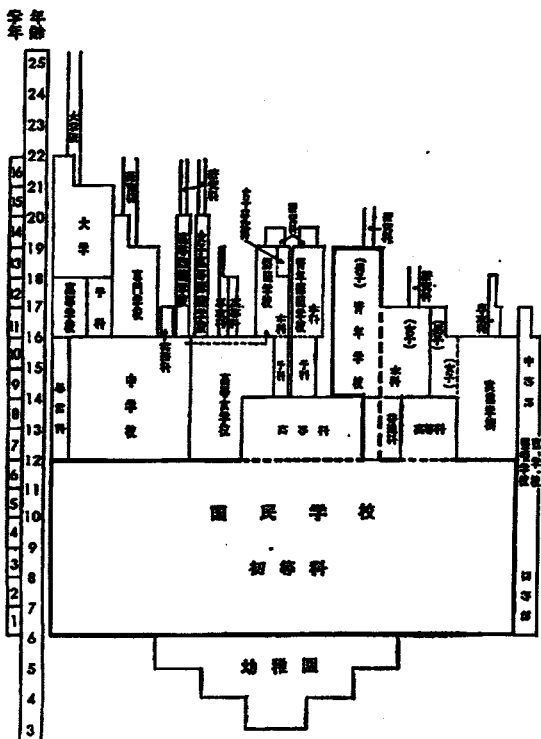
明治41年



昭和19年

昭和24年

(学校教育法による制図)

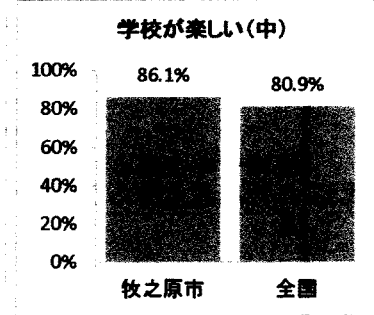
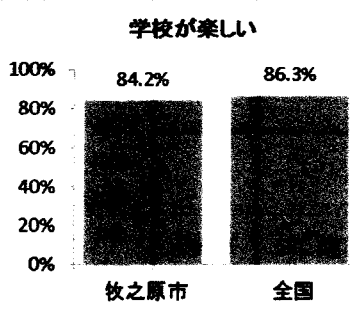
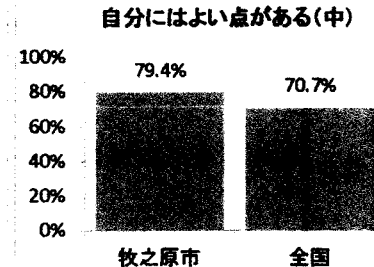
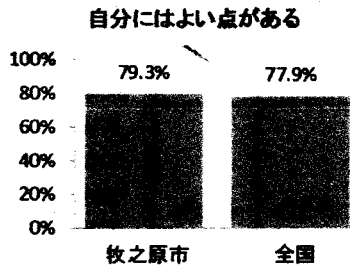
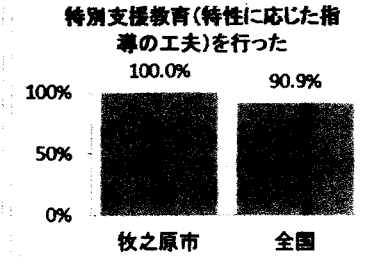
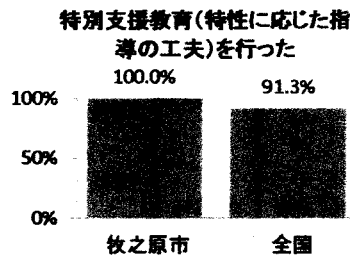
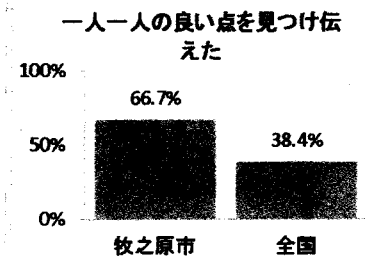
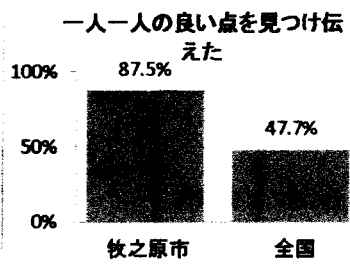
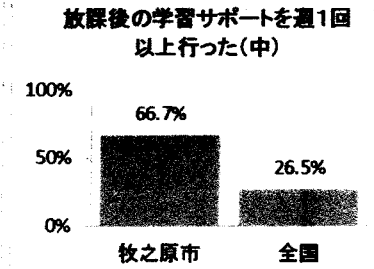
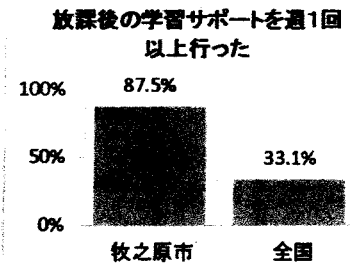
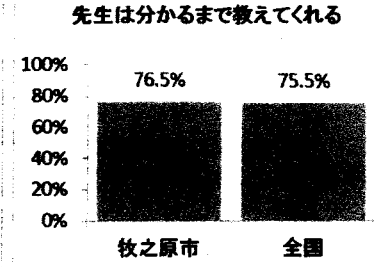
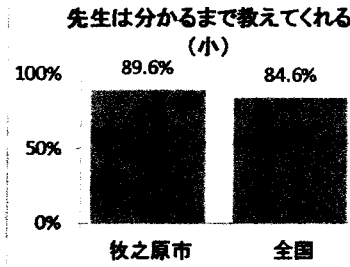


■児童生徒学校質問紙の結果(全ての子どもを大切に教育)

小学校

中学校

対象	質問		牧之原市	全国
児生	先生は分かるまで教えてくれる	小学校	89.6%	84.6%
		中学校	76.5%	75.5%
学校	放課後の学習サポートを週1回以上行った	小	87.5%	33.1%
		中	66.7%	26.5%
学校	一人一人の良い点を見つけ伝えた	小	87.5%	47.7%
		中	66.7%	38.4%
学校	特別支援教育(特性に応じた指導の工夫)を行った	小	100.0%	91.3%
		中	100.0%	90.9%
児生	自分にはよい点がある	小	79.3%	77.9%
		中	79.4%	70.7%
児生	学校が楽しい	小	84.2%	86.3%
		中	86.1%	80.9%



※質問対象

児:児童、生:生徒、学:学校

■児童生徒学校質問紙の結果(地域との連携)

対象	質問		小学校		中学校	
			牧之原市	全国	牧之原市	全国
学校	地域の人や保護者が教育によく参加してくれる	小学校	87.5%	51.3%		
		中学校	66.7%	34.3%		
学校	地域の人や保護者が教育によく参加してくれる	小	75.0%	57.9%		
		中	66.7%	44.2%		
児童	地域のことを調べたり地域の人と関わりたりする学習を行った	小	72.6%	70.2%		
		中	52.9%	53.7%		
児童	地域のことを調べたり地域の人と関わりたりする学習を行った	小	77.1%	69.8%		
		中	61.6%	64.3%		
児童	総合的な学習で自分で課題を立て解決、発表する活動に取り組んだ	小	77.1%	69.8%		
		中	61.6%	64.3%		
児童	地域行事に参加している	小	82.2%	62.6%		
		中	77.2%	45.2%		
児童	地域や社会をよくするために考えることがある	小	37.0%	42.3%		
		中	38.2%	33.4%		

※質問対象

児：児童、生：生徒、学：学校

■児童生徒学校質問紙の結果(地域との連携)

小学校

中学校

対象	質問		牧之原市	全国		
児生	1日テレビ、DVDなどを3時間以上見る	小学校	35.6%	32.7%		
		中学校	26.5%	24.1%		
児生	1日あたりゲームを2時間以上やる	小	32.4%	31.1%		
		中	52.3%	37.6%		
児生	1日あたりインターネットやメールを2時間以上やる	小	13.8%	12.0%		
		中	33.8%	32.2%		
児生	1日あたり2時間以上勉強する(塾含む)	小	18.1%	27.1%		
		中	30.9%	35.4%		
児生	1日30分以上読書する	小	31.9%	36.5%		
		中	41.2%	29.2%		
児生	家の人と決めたインターネットやゲームなどの約束を守っている	小	48.2%	48.7%		
		中	41.2%	50.6%		

※質問対象

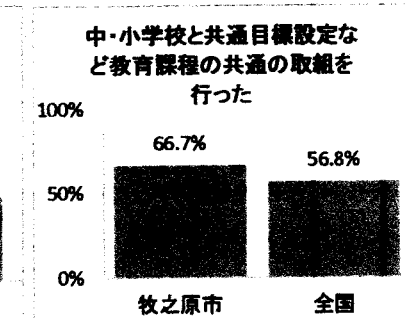
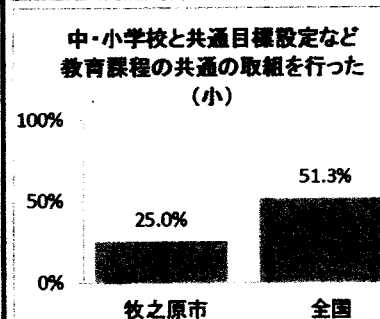
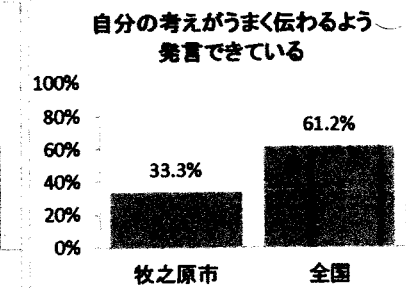
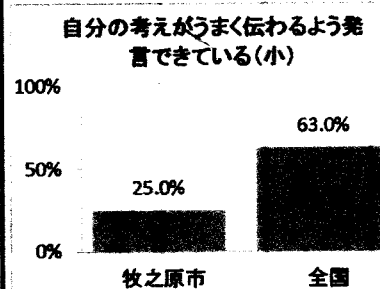
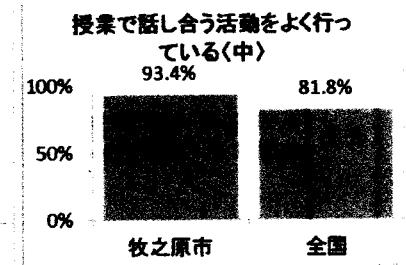
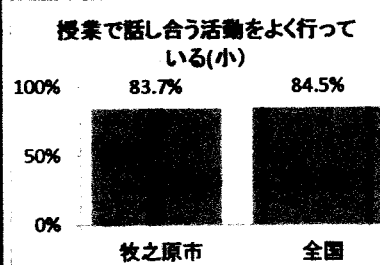
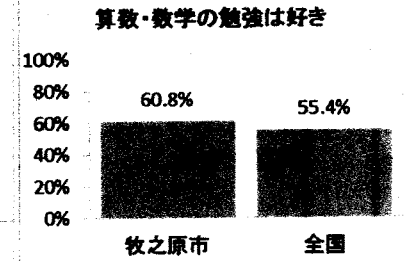
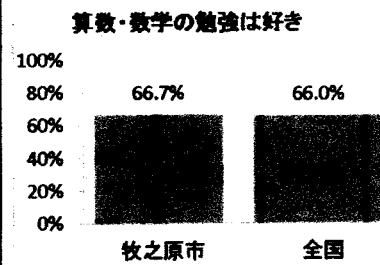
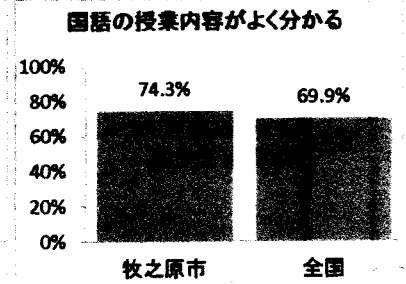
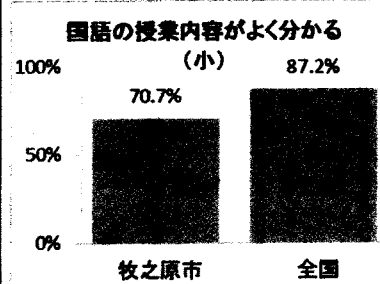
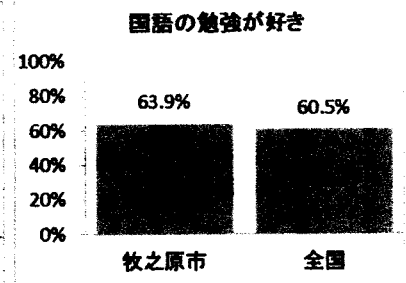
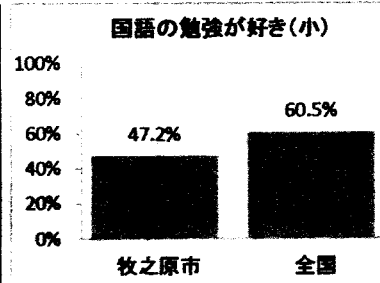
児:児童、生:生徒、学:学校

■児童生徒学校質問紙の結果(地域との連携)

対象	質問		牧之原市	全国
児生	国語の勉強が好き	小学校	47.2%	60.5%
		中学校	63.9%	60.5%
児生	国語の授業内容がよく分かる	小	70.7%	87.2%
		中	74.3%	69.9%
児生	算数・数学の勉強は好き	小	66.7%	66.0%
		中	60.8%	55.4%
児生	授業で話し合う活動をよく行っている	小	83.7%	84.5%
		中	93.4%	81.8%
学校	自分の考えがうまく伝わるよう発言できている	小	25.0%	63.0%
		中	33.3%	61.2%
学校	中・小学校と共通目標設定など教育課程の共通の取組を行った	小	25.0%	51.3%
		中	66.7%	56.8%

小学校

中学校



※質問対象

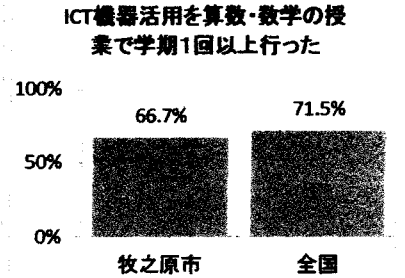
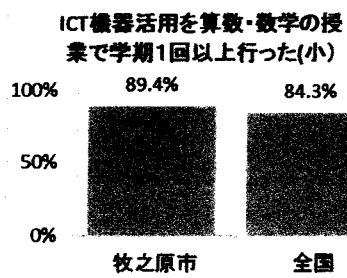
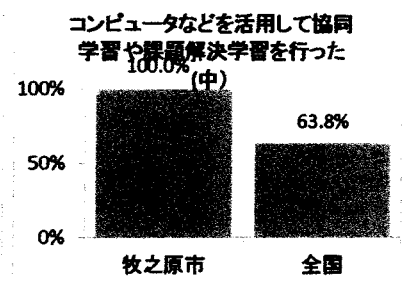
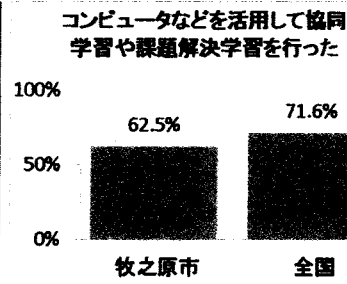
児:児童、生:生徒、学:学校

児童生徒学校質問紙の結果(地域との連携)

対象	質問		牧之原市	全国
学校	コンピュータなどを活用して協同学習や課題解決学習を行った	小学校	62.5%	71.6%
		中学校	100.0%	63.8%
学校	ICT機器活用を算数・数学の授業で学期1回以上行った	小	89.4%	84.3%
		中	66.7%	71.5%

小学校

中学校



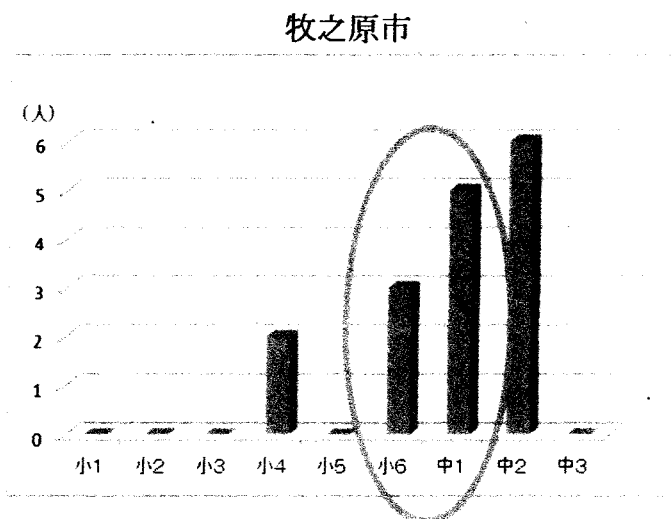
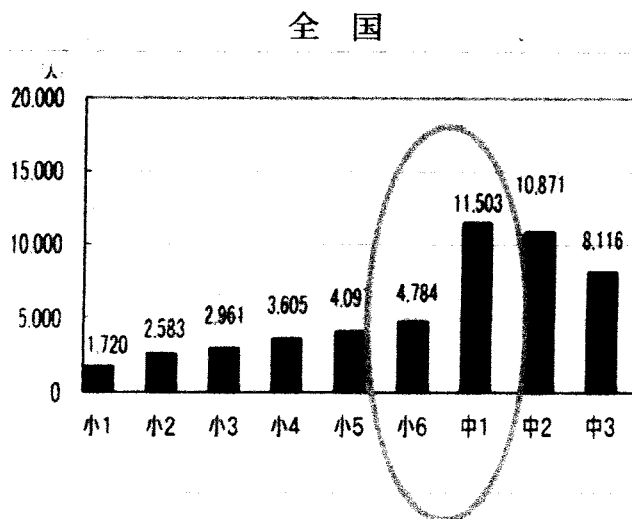
※質問対象

児:児童、生:生徒、学:学校

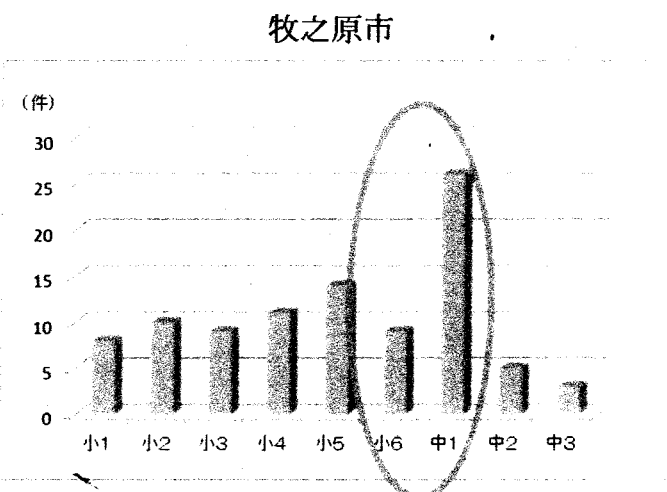
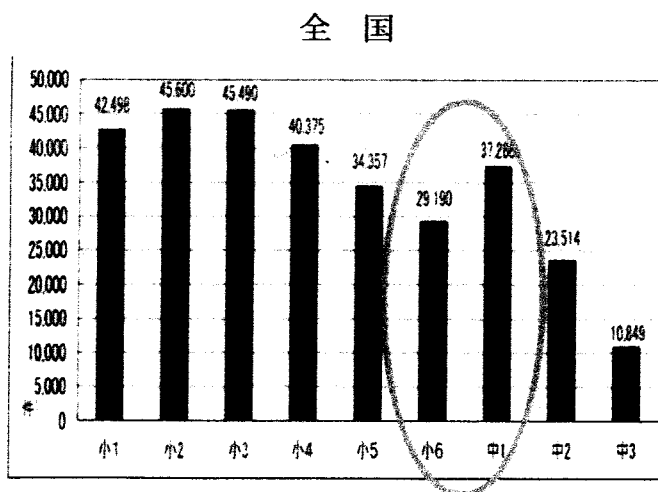
統計から見る中1ギャップ（小学校6年生⇒中学校1年生）【生徒指導面】

出典：平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（確定値）について（H30. 2. 23 文部科学省初等中等教育局児童生徒課）

1 暴力件数



2 いじめ認知件数



3 不登校件数

